

知立市地域水道ビジョン（案）パブリックコメントの概要

知立市水道事業は、昭和36年に創設されて以来、施設の設備充実に努めてきましたが、創設期から昭和40年代に整備された多くの水道設備や管路の老朽化が進み、計画的な施設整備や更新が必要になっています。

また水道を利用する皆さんにサービスの一層の向上を図るとともに防災面の強化を図りつつ安全な水の安定した供給を行っていく必要があります。

こうした取組みのためには事業を行う運営基盤の強化が必要です。そこで知立市水道事業の目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を含めた「知立市地域水道ビジョン」を策定することにしました。

このたびビジョンの案がまとまりましたので、このプランに対する皆さまのご意見を募集します。

1. 意見募集期間

平成21年2月16日（月）から平成21年3月2日（月）まで

2. 計画案の縦覧場所

水道業務課（市役所2階）

行政資料コーナー（市役所3階）

知立市図書館

知立市ホームページ

3. 意見の提出方法

郵 送 〒472-8666（住所不要） 知立市役所水道業務課 あて

F A X 0566-83-1141

電子メール suido-gyomu@city.chiryu.lg.jp

水道業務課料金企画係へ直接書面で提出

書式は自由ですが、住所、氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

4. 提出された意見の取り扱い

意見やそれに対する市水道事業の考え方は後日市公式ホームページ及び水道業務課等で公表し、ビジョンに可能であれば反映させていただきます。

意見について提出者に対し個別での回答はいたしません。あらかじめご了承ください。

公表に際し、住所、氏名等の個人や団体が特定される形ではいたしません。また、情報公開請求があった場合、法令等による理由がない限り提出者の特定される情報は開示いたしません。

5. 問合せ先

知立市役所 上下水道部 水道業務課 料金企画係

電話 0566(83)1111 内線 256~258

問合せについては市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分の間に対応いたします。

パブリックコメント

—皆さんの意見を募集します—

知立市地域水道ビジョン

市水道事業は、昭和36年に創設して以来、施設の整備充実に努めてきました。創設期から昭和40年代に整備された多くの水道設備や管路の老朽化が進み、計画的な施設整備や更新が必要になっています。

また水道を利用する皆さんにサ―ビスの一層の向上を図るとともに防災面の強化を図りつつ安全な水の安定した供給を行っていただく必要があることは言うまでもありません。



こうした取組みのためには事業を行う運営基盤の強化が必要です。そこで知立市水道事業の目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を含めた「知立市地域水道ビジョン」を策定することにしました。このたびプランの案がまとまりましたので、このプランに対する皆さんのご意見を募集します。

【計画案の縦覧】
水道業務課（市役所2階）、行政資

料コーナー（市役所3階）、市図書館、市公式ホームページで公表しています。

【意見募集期間】

2月16日（月）～3月2日（月）まで

【意見の提出方法】

- ① 郵送 〒472-8666
（住所不要）水道業務課宛
- ② FAX (83)1141
- ③ 電子メール

suido-gyomu@city.chiryu.lg.jp

- ④ 水道業務課料金企画係へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所、氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

【問合せ】

水道業務課 料金企画係（内線256）

○パブリックコメントとは：

政策の立案等を行おうとする場合にその案を公表し、市民の皆さんの意見や情報を提供していただき、その意見を行政に反映させる制度です。寄せられた意見やそれに対する市の考え方は、後日、市公式ホームページで公表します。